

簿記検定試験 新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う対応について

(以下について同意の上、受験をお申込みください)

高崎商工会議所

日商簿記検定試験にお申込みの皆様には、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、以下につきましてご同意のうえでお申込みいただきますようお願いいたします。

(お申込みいただいた方は、以下の内容にご同意いただいたものとさせていただきます。)

※最新の検定試験情報は高崎商工会議所ホームページにてご確認ください。

【試験会場にお越しの際のお願い】

- マスクを着用していない受験者の入場は、原則としてお断りいたします。(但し、本人確認の際は試験委員の指示にご協力ください)
- 試験当日の来場前に検温をお願いします。発熱(37.5度以上)や咳等の症状がある場合は、試験会場への来場をお控えください。
- 試験会場への入退出時には備え付けの消毒液による手指の消毒を行ってください。
- 試験開始前後、休憩時間や昼食時等における他者との接触、会話を極力控え、密集を避けてください。
- 試験会場や教室は適宜、換気を行います。それに伴う音等の影響について予めご了承くださいませるとともに、寒暖調整ができる服装でお越しください。
- 試験会場内で調子が悪くなった場合は、必ず試験係員にお申し出ください。
- 発熱や咳等が見受けられる等体調不良の状況にあると試験係員が判断した場合、試験途中であっても受験をお断りする場合があります。

【下記に該当する方は受験をお控えください】(他の方への感染の恐れがあります)

① 下記に該当する場合は、受験をお断りする場合があります。ご了承ください。

- 発熱(37.5 度以上)、咳等の症状がある場合
- 過去2週間以内に、新型コロナウイルス感染症陽性と診断された者との濃厚接触がある場合
- 過去2週間以内に、同居している者に感染が疑われた場合
- 過去2週間以内に、感染が引き続き拡大している国や地域への訪問歴がある場合、また、そのような者との濃厚接触がある場合

※以上については、政府・自治体からの要請により、変更になる可能性がございます。

但し、上記のような理由で受験をお控えいただいた場合でも、受験料の返金や受験日の振替は致しかねますのでご了承ください。

② 受験者のなかで感染者が判明した場合は、個人情報について必要に応じて保健所等の公的機関に提供する場合があります。

【試験中止の場合】

- 簿記検定試験が中止となった場合は、お支払いいただいた受験料のみご返金いたします。
- 返金方法等は高崎商工会議所ホームページにてご案内いたします。

以上